

## 平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名：日本スポーツ振興センター)

## 〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象としている。
2. 本表は、平成21年度に締結した契約のうち、平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載したものである。

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
日本放送協会(NHK)放送受信	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成21年4月1日	日本放送協会 東京都渋谷区神南二丁目2番1号	放送法第32条第1項の規定による放送受信契約(法令の規定により契約の相手方が一に定められるもの)	非公表	2,656,865円	-	-	法令の規定により契約の相手方が一に定められるため	1	
toto携帯サイトの保守	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成21年4月1日	イーバンクシステム株式会社 東京都港区西新橋二丁目7番4号	本業務の実施に当たっては、イーバンクシステム株式会社が著作権を保持し、ソース等が公開されていないコンテンツ変換技術の詳細情報が必要であり、履行可能な者は、イーバンクシステム株式会社以外に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	非公表	5,103,000円	-	-	当該サイトの開発に係る著作権を有しているため	19	
totoデビットカード決済運用業務	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成21年4月1日	株式会社ジェイティービー 東京都品川区東品川二丁目3番11号	当該業務において、履行が可能な者は、totoのデビットカード決済に係る知的財産を保有する株式会社ジェイティービー以外存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	非公表	54,180,000円	-	-	当該システムの著作権を有しているため	19	
ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理業務	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成21年4月21日	日本環境安全事業株式会社 東京都港区芝1丁目7番17号	日本環境安全事業株式会社(以下「JESCO」という。)は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(以下「PCB特別措置法」という。))により、国の監督のもとPCB廃棄物の処理を行うため、旧環境事業団のPCB廃棄物処理事業等を継承して、100%政府出資により設立された会社である。またJESCOの所有するPCB廃棄物処理施設はPCB特別措置法のもと、環境大臣が定めた「PCB廃棄物処理基本計画」に基づき建設された施設である。PCB廃棄物は、廃棄物処理法第14条第4項の6で「特別管理産業廃棄物の処分を業として行おうとする者」及び第15条第1項で「産業廃棄物処理施設の設置を行おうとする者」は、区域を管轄する都道府県知事の許可を受けなければならないとされている。JESCOは東京都からPCBを処理する者として許可された唯一の事業者であり、国内で唯一のPCBを処理することが可能な事業者である。よって会計規則第18条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	非公表	17,856,200円	-	-	法令の規定により契約の相手方が一に定められるため	1	

ロンドン事務所(仮称)設置に係る物件の契約	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成21年5月14日	MWB Business Exchange Centres Ltd 179 Great Portland Street London W1W 5LS	会計規則第18条第5項による随意契約	非公表	14,427,993円	-	-	外国での契約であるため。	19	
国有財産の売買契約	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成21年5月28日	国 分任契約担当官 関東財務局東京財務 事務所長 其田 真理	本件は、既に建物については現物出資されているナショナルトレーニングセンター屋内トレーニングセンター用地を取得することから場所が限定され、契約相手方は所有者である国に限定される。以上のことから、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	非公表	740,000,000円	-	-	当該場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約のため。	4	
totoチケットロールの製造	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成21年6月23日	大日本印刷株式会社 東京都新宿区榎町7番地	チケットロール紙の開発は、端末開発と同時併行、かつ一体的に行うことが必須であり、端末開発業者である日本ユニシス株式会社の発注により、大日本印刷株式会社が行った。チケットロール紙の仕様は、外形、発色性、印字保存性等の端末との適合性のほか、偽造防止策として複数のセキュリティ技術を含むものであり、セキュリティ技術には、開発を行った大日本印刷株式会社の独自の技術が含まれる。また、当該セキュリティ技術は、偽造防止及び真贋判定を目的としているため、本来的に仕様としての公開になじまない。以上のことから、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	非公表	39,300,000円	-	-	当該システムにおいて秘密の保持が必要とされている場合のため。	15	
平成21事業年度財務諸表の公告掲載	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成21年7月8日	東京官書普及株式会社 東京都千代田区神田 錦町1-2	官報への財務諸表の公告を行うに当たっては、その掲載料は統一の料金であるため、価格競争は存在しない。 したがって、契約の相手方は官報掲載の事務を取り扱っている東京官書普及株式会社以外に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	非公表	2,083,860	-	-	官報の印刷ため。	6	
電気の使用(国立霞ヶ丘競技場)	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成21年4月1日	東京電力株式会社新宿支社 東京都新宿区新宿五丁目4番9号	長期継続契約であり、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項に該当するため。	非公表	1,760,209円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの	8	
水道の使用(JISS・NTC・戸田艇庫)	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成21年4月1日	東京都水道局 東京都北区上十条一丁目9番17号	長期継続契約であり、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項に該当するため。	非公表	80,834,503円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの	8	
水道の使用(本部事務所)	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成21年4月1日	東京都水道局 東京都新宿区内藤町87番地	長期継続契約であり、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項に該当するため。	非公表	3,779,673円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの	8	

水道の使用(国立霞ヶ丘競技場)	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成21年4月1日	東京都水道局 東京都新宿区内藤町87番地	長期継続契約であり、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項に該当するため。	非公表	58,270,550円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの	8
水道の使用(国立代々木競技場)	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成21年4月1日	東京都水道局 東京都渋谷区宇田川町1番1号	長期継続契約であり、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項に該当するため。	非公表	42,235,074円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの	8
ガスの使用(JISS・NTC・戸田艇庫)	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成21年4月1日	東京都港区海岸一丁目5番20号 東京ガス株式会社	長期継続契約であり、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項に該当するため。	非公表	63,694,376円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの	8
ガスの使用(本部事務所)	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成21年4月1日	東京都港区海岸一丁目5番20号 東京ガス株式会社	長期継続契約であり、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項に該当するため。	非公表	3,002,662円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの	8
ガスの使用(霞ヶ丘)	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成21年4月1日	東京都港区海岸一丁目5番20号 東京ガス株式会社	長期継続契約であり、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項に該当するため。	非公表	25,353,675円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの	8
ガスの使用(代々木)	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成21年4月1日	東京都港区海岸一丁目5番20号 東京ガス株式会社	長期継続契約であり、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項に該当するため。	非公表	23,462,937円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの	8
料金後納郵便(本部)	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	長期継続契約であり、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項に該当するため。	非公表	2,142,610円	-	-	郵便に関する料金	9
料金後納郵便(名古屋支所)	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 名古屋支所長 宗宮 三次 愛知県名古屋市中村区	平成21年4月1日	日本郵政株式会社 名古屋支店 愛知県名古屋市西区天神山町4-5	長期継続契約であり、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項に該当するため。	非公表	1,776,250円	-	-	郵便に関する料金	9
後納郵便料(福岡支所)	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 福岡支所長 牛島 一浩 福岡県福岡市中央区天神四丁目8番10号	平成21年4月1日	日本郵政株式会社 福岡支店 福岡県福岡市中央区天神4-3-1	長期継続契約であり、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項に該当するため。	非公表	1,683,560円	-	-	郵便に関する料金	9